

戦略的創造研究推進事業  
(社会技術研究開発)  
平成28年度研究開発実施報告書

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」

研究開発領域

「高齢者の安全で自律的な経済活動を見守る

社会的ネットワークの構築」

小賀野 晶一  
(中央大学、教授)

## 目次

1. 研究開発プロジェクト名 .....	2
2. 研究開発実施の要約 .....	2
2 - 1. 研究開発目標.....	2
2 - 2. 実施項目・内容.....	2
2 - 3. 主な結果.....	3
3. 研究開発実施の具体的内容 .....	5
3 - 1. 研究開発目標.....	5
3 - 2. 実施方法・実施内容.....	5
3 - 3. 研究開発結果・成果.....	7
3 - 4. 会議等の活動.....	9
4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況 .....	10
5. 研究開発実施体制.....	10
6. 研究開発実施者 .....	12
7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など .....	15
7 - 1. ワークショップ等 .....	15
7 - 2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など .....	15
7 - 3. 論文発表.....	16
7 - 4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表） .....	16
7 - 5. 新聞報道・投稿、受賞等.....	17
7 - 6. 知財出願.....	17

## 1. 研究開発プロジェクト名

高齢者の安全で自律的な経済活動を見守る社会的ネットワークの構築

## 2. 研究開発実施の要約

### 2 - 1. 研究開発目標

1. 高齢者保護のために個人の経済活動や口座取引の情報を社会ネットワークと共有するに向けた課題を把握し、法的対応を検討する。
2. 新しい仕組みを社会実装した場合の経済的波及効果を検討し、政策提言をまとめる。
3. 他のプロジェクトと共通の個人情報保護上の課題を明確化し解決策を探る。

### 2 - 2. 実施項目・内容

(1) 認知症に向けた経済的な備えと金融リテラシーに関する調査  
全国の65歳以上の認知症に罹患していない高齢者に対してアンケートによる本調査を実施した。

(2) 認知症患者の経済活動に関する実態調査  
実態調査の調査票の作成及び予備調査による項目修正、倫理審査の申請、データベースの作成を行った。2017年3月より、調査を開始した。

(3) 金融機関対象アンケート調査  
金融機関の職員を対象に、認知症に関する知識や、認知症や経済虐待が疑われる高齢者顧客のケースについて、気づくタイミングや取りうる対応について調査した。

(4) 金融機関など民間企業が有する顧客データから能力低下を検知する仕組みの開発  
2004年に総務省が実施した全国消費実態調査に基づいた匿名データを用いて平均余命に対する貯蓄取り崩しリスクを評価する手法の開発及び支出過少の単身高齢者の特徴的な支出項目の抽出と利用に関する解析を行った。

(5) 保護と自律のバランスがとれた個人情報保護の法的条件の検討  
成年後見制度の17年間の運用について、問題点の明確化、問題解決の方向性と、そこで  
の要点について検討を行った。

(6) 経済的波及効果の検討  
経済的波及効果検討グループの調査と医学検討グループの調査の比較を行う予定だったが、医学調査の遅れにより本年度は解析を見送った。代替手段として、JSTARのデータを用いて認知機能の低下による経済的状況に関する影響についての解析を行うこととした。

(7) 法制度及び政策提言

個人情報保護法制上の課題について整理すると共に、公私領域内の藤原PJ、金井企画、吉富企画と個人情報保護法制上の課題に関する検討を行った。

## 2 - 3. 主な結果

(1) 認知症に向けた経済的な備えと金融リテラシーに関する調査

成年後見制度や民事信託の利用者は共に全体の0.1%未満であることがわかった。また、両制度の知識についても、26%、14%の人しか持ち合わせていなかった。これらの知識に対する関連要因として、金融リテラシーの向上が重要であることが示された。

(2) 認知症患者の経済活動に関する実態調査

2017年3月31日現在で17名に調査協力の勧奨を行った。そのうち承諾は11名(64.7%)、拒否は6名(35.3%)である。拒否理由としては、家計について答えるのに抵抗がある、家計を把握していない、といった理由が主であった。

(3) 金融機関対象アンケート調査

金融機関職員109名を対象に調査を行った。認知症の知識を有している職員の方が上司との情報共有を行う傾向があり、また、認知症や経済虐待の疑われる顧客に対する対応法に幅があることが示された。職員の認知症に関する知識を向上させることにより、経済被害にあうリスクの高い高齢者に対する気づきの向上や、職場内での情報共有が円滑になる可能性が示唆された。逆に言えば、知識が不足している場合、これらのハイリスク高齢者に対する気づきが遅れる可能性がある。その対策として、職員の知識の向上のみならず、ハイリスク高齢者を自動的に検出できるような仕組み作りも必要である。

(4) 金融機関など民間企業が有する顧客データから能力低下を検知する仕組みの開発

貯蓄現在高が尽きるまでの年数を貯蓄取り崩しリスク判定に使用し、その値が平均余命の10%未満である場合に貯蓄取り崩しリスク有と判定した。その際の正答率は男性78.6%、女性73.9%であった。

年収650万円以上の高収入者において支出特徴を分析し、支出過少者を検出できる可能性を見出した。年収475万円以上に適用し、男女とも検出正答率が80%以上であった。

(5) 保護と自律のバランスがとれた個人情報保護の法的条件の検討

地域における深刻な実態として、判断能力が低下した人、経済的トラブルに巻き込まれやすいと考えられる人が、民法の成年後見制度によって守られていないことがわかった。解決の方向として、成年後見制度の改善と、意思決定サポートシステムの構築という、2つの道を提案した。

(6) 経済的波及効果の検討

JSTARに対してデータ利用の申請を行った。

(7) 法制度及び政策提言

公と私をつなぐ、個人情報保護法制上の課題としては、自治体によっては、2000個問題によって情報提供が進まない状況が明らかになった。

認知機能が低下した高齢者の課題としては、本人同意を前提とした個人情報保護法制の在り方がネックとなりうるということがわかった。

2017年の改正個人情報保護法施行に向けた法政策上の課題について提言を行った。

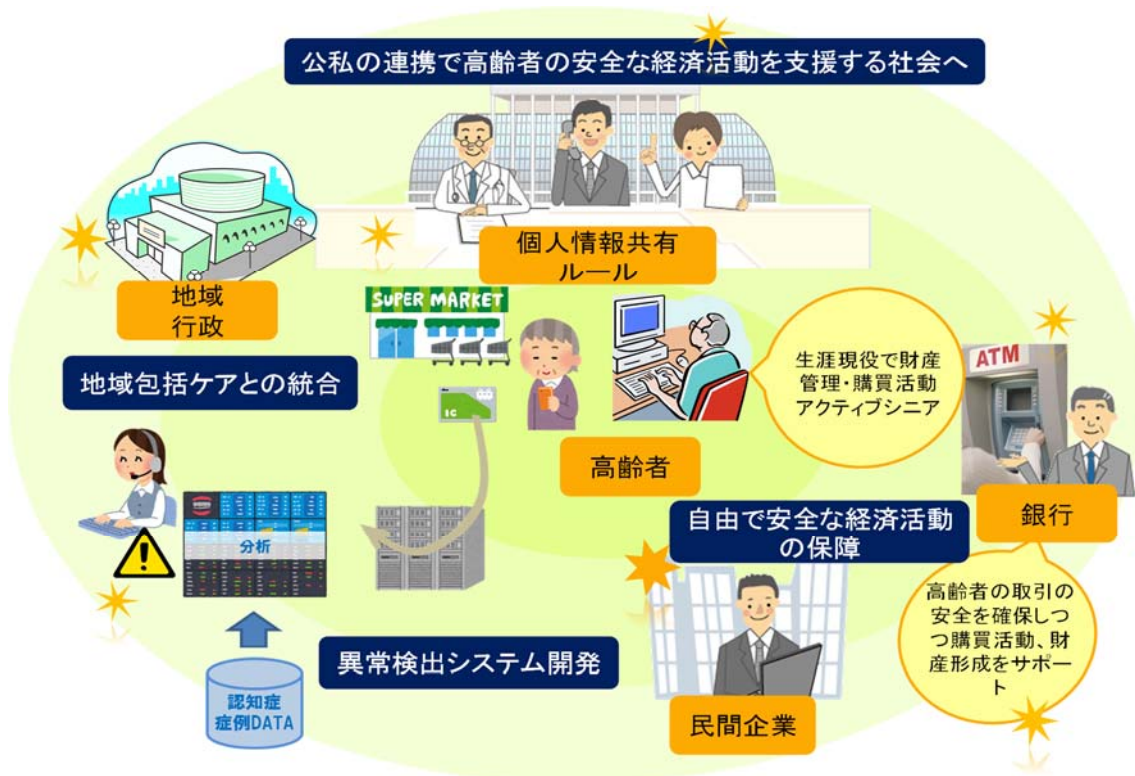


図1 本プロジェクトが目指すビジョン

### 3. 研究開発実施の具体的内容

#### 3 - 1. 研究開発目標

1. 高齢者保護のために個人の経済活動や口座取引の情報を社会ネットワークと共有するに向けた課題を把握し、法的対応を検討する。

1) 健常高齢者を対象とした認知症に向けた経済的備えと金融リテラシー（経済的波及効果検討グループ）及び認知症患者を対象とした経済活動の実態（医学検討グループ）について検討する。

2) 金融機関が個人口座の動きから異常を検知するタイミングとその対応について検討すると共に（法的検討グループ）、金融機関の個人口座のデータや購買活動のデータを基にして判断力低下を検知するためのデータ解析の手法を開発する（能力低下検知システム開発グループ）。

3) 自律的な経済活動を保障するシステムに関する法的検討を行う（法的検討グループ）。

2. 新しい仕組みを社会実装した場合の経済的波及効果を検討し、政策提言をまとめる。

1. で示された各グループの研究成果を踏まえて、新しい仕組みを社会実装した場合の経済的波及効果を一般住民との比較により明らかにする（経済的波及効果検討グループ）。本研究プロジェクトの成果を2020年までの次世代ICT医療基盤の構築や、2025年までの地域包括ケアシステムの構築に統合するために必要な法制度を明確化し（法的検討グループ）、高齢者の経済活動の一律制限によらない、保護と自律のバランスがとれた個人情報保護法制を提言する（政策提言検討グループ）。

3. 他のプロジェクトと共通の個人情報保護上の課題を明確化し解決策を探る。

「公」「私」の間の領域における個人情報保護の課題は、高齢者保護のみではなく、児童虐待なども含めて、共通の課題を有するものと考えられるため、これらの課題を明確化し（法的検討グループ）、各領域解決に向けた政策提言をまとめる（政策提言検討グループ）。

#### 3 - 2. 実施方法・実施内容

(1) 認知症に向けた経済的な備えと金融リテラシーに関する調査

前年度に調査票を配布した同調査の回収、集計、および分析を行った。対象は全国の65歳以上の認知症に罹患していない高齢者であった。

(2) 認知症患者の経済活動に関する実態調査

認知症患者及びその介護者を対象とした調査票の作成を行った。

(3) 金融機関対象アンケート調査

金融機関109支店の職員を対象とした調査を行った。調査内容は職場における認知症に関する研修実施頻度や、上司や同僚との情報共有、認知症や経済虐待が疑われる顧客に対する気づきのタイミングやその対応に関する内容で構成した。

(4) 金融機関など民間企業が有する顧客データから能力低下を検知する仕組みの開発

2004年に総務省が実施した全国消費実態調査に基づいた匿名データを用いた。今回は、対象を65歳以上の単身世帯に限定した。平均余命に対して、貯蓄現在高が十分であるかどうかを、判定できるかどうかを検討した。さらに、上記対象者のうち年収650万円以上の高収入者において支出特徴を分析した。

(5) 保護と自律のバランスがとれた個人情報保護の法的条件の検討

以下の課題に従って検討を進めた。

① マイナンバーと認知症

- 高齢者に関する情報共有に際し、マイナンバーないし医療等IDを用いる際の課題

② 成年後見制度及び信託の利用について

- 認知症への備えの制度のあり方

- 成年後見制度の利用促進法案について

③ 現行の取り組みについての個人情報保護及び人権擁護の観点からの検証

例 徘徊SOS見守り、企業との連携

- 本人同意の扱いについて（必要な同意能力）

- 見守りと監視、人権保護の観点

- その他個人情報保護法制に関して

④ ネット銀行やSNSなどweb利用に関連した高齢者の課題

⑤ JR東海認知症高齢者事故訴訟の分析

研究開発成果を社会実装する際に個人情報保護法制が壁になる可能性に関しては、児童虐待等をテーマとする領域内の他のプロジェクトとも共通の課題である。そこで、他のプロジェクトに対し、個人情報保護法制が障害となる具体的事例等に関しヒアリングを行い、本研究班から個人情報保護法制上の必要な成果・情報の提供をし、また、共通の個人情報保護上の課題に関する論点整理のための、意見交換を行った。当初の予定ではワークショップを5回程度開催する予定であったが、関連指針等の制定時期の遅れを鑑み、3回の開催とし、次年度に引き続き意見交換を行うこととした。

(6) 経済的波及効果の検討

経済波及効果の検討は、認知症罹患を介入群、認知症でない人を対照群として両者の経済活動を、年齢・性別・資産等さまざまなコントロール変数を用いて比較することで、認知症罹患者の経済活動縮小額を明らかにするとともに、認知症罹患者の経済活動のサポートによりそれが解決された際の経済的波及効果を推計するものである。当初の予定では、平成28年度に効果の検討を行うはずであったが、介入群の調査の進捗が遅れたため、年度内にこれを実施することができなかった。代替手段として、JSTARのデータを用いて認知機能の低下による経済的状況に関する影響についての解析を行うこととした。

### (7) 法制度及び政策提言

それぞれのグループにおけるこれまでの検討結果を踏まえ、異常検知システムを実装して安全な経済活動を支える社会システムの構築に必要な法制度と政策についての提言に関する検討を行った。提言の検討にあたっては、ヨーロッパを中心とした法政策に関する文献調査を行った。本研究PJが検討、提案する政策のあり方やその実現可能性については、茨木市でのICTを用いた情報共有の取り組みなどいくつかの地方自治体にもヒアリングし、そこから得られる具体的課題を精査し、各研究グループと情報の共有を図った他、各研究グループの意見も聞き、課題解決のための検討を行った。各グループの成果を含めた報告を行うシンポジウムを9月に開催し、個人情報保護法制上の研究開発領域全体の課題解決に向けて、広く市民と意見交換を行った。

## 3 - 3. 研究開発結果・成果

### (1) 認知症に向けた経済的な備えと金融リテラシーに関する調査

前年度に調査票を配布した同調査の回収、集計、および分析を行った。その結果、将来の認知症罹患リスクに備えた成年後見や民事信託制度の利用者は日本ではほぼ皆無であること、そして両制度に対する知識も7～8割の回答者がほとんど持ち合わせていないという結果を得た。このことは、事前の予想の範囲内であったが、全国規模の調査を通じてこれらをエビデンスを持って明らかにした学術上の意義は大きい。なお、分析を進めた結果、認知症罹患リスクを含む老後の経済的な備えには、回答者の金融リテラシーが深く影響していることもわかった。同結果は、金融知識の普及が、人々の老後の経済的備えを適切にすることを強く示唆するものであり、新しい学術分野の開拓にも資する。調査結果の分析をさらに進め、有意義な政策インプリケーションの導出を模索する次第である。

### (2) 認知症患者の経済活動に関する実態調査

当初の計画では2016年10月頃を目途に調査を開始する予定であったが、倫理委員会の審査が大幅に遅れたため、2017年3月からの実施となった。その間に、調査開始後のデータ入力及び解析の手続きをスムーズにするために、Microsoft社のAccessを用いてデータベースの構築を行った。2017年3月31日現在で17名に調査協力の勧奨を行った。そのうち承諾は11名(64.7%)、拒否は6名(35.3%)である。拒否理由としては、家計について答えるのに抵抗がある、家計を把握していない、といった理由が主であった。今後、データの収集を加速させるために、関連病院での調査も行っていく。

### (3) 金融機関対象アンケート調査

認知症の知識を有している職員の方が上司との情報共有を行う傾向が見られ、また、認知症や経済虐待の疑がわれる顧客に対する対応法に幅があることが示された。以上の結果からは、職員の認知症に関する知識を向上させることが経済被害にあうリスクの高い高齢者に対する気づきの向上や職場内での情報共有が円滑になる可能性が示唆された。逆に言えば、認知症の知識が不足している場合、こうしたリスクの高い高齢者が見逃される可能性がある。そのため、高齢者の判断力低下に加えて、特殊詐欺被害など第三者による搾取にあうリスクの高い高齢者を自動的に検出できるような仕組みの開発も高齢者の経済活動を保護するために重要であると考えられた。認知症の知識に関連する要因について相関分析を用いて検討したところ、研修の実施有無や頻度は知識とは関連を示さず、研修内容を



役に立つと感じていることが重要であることが示された。したがって、職員がどのような研修を望んでいるのか、そのニーズを把握し、それを踏まえた研修内容を構築することが必要であると考えられた（添付資料① 非公開）。

（４）金融機関など民間企業が有する顧客データから能力低下を検知する仕組みの開発

貯蓄現在高が尽きるまでの年数を「貯蓄取り崩しリスク判定」に使用し、その値が平均余命の10%未満である場合に、「貯蓄取り崩しリスク有り」と判定する手法を開発した。開発した手法により貯蓄取り崩しリスク有りと判定した際の正答率は、男性78.6%、女性73.9%であった。そして、年収650万円以上の高収入者において特徴的な支出項目を用いて、支出過少者を検出できる可能性を見出した。年収475万円以上に適用し、男女とも検出正答率が80%以上であった。

（５）保護と自律のバランスがとれた個人情報保護の法的条件の検討

今年度の研究計画である、「保護と自律のバランスがとれた個人情報保護の法的条件の検討」のテーマのもとに、認知症高齢者等の経済活動の法的支援のあり方について検討した。第1に、総論として、意思決定支援システムの法的基礎とはどのようなものかを成年後見制度の根拠法である民法を中心に検討した。第2に、各論として、「見守り契約の法的構造」、「高齢者のための信託商品の開発」について検討した。また、比較法情報として、「電子健康保険証をめぐるドイツの議論と日本への示唆」から情報の扱いについて示唆を得るとともに、人口問題に直面する中国をとりあげ「中国における問題状況」を概観した。日本では、一方で、内閣府のもとで成年後見制度の利用促進に向けた改革の動きが進められているが、他方で、制限行為能力者制度である成年後見制度や、意思無能力者制度のもとでの支援のあり方が根本的に問われるべきであり、総合的に現行法制度が適切かどうかについて再検討すべき時期に来ていることを明らかにした。

高齢者に関する情報共有に際し、マイナンバーないし医療等IDを用いる際の課題や、改正個人情報保護法の施行に向けた情報法制の状況に関する検討を行った。また、公私領域内の藤原PJ、金井企画、吉富企画と、個人情報保護法制上の課題に関する検討を行い、本PJ内で示された個人情報保護法制上の課題（条例の適用を中心とした2000個問題等）が共通の課題として存在することが確認された。

（６）経済的波及効果の検討

解析デザインを構築すると共に、JSTARに対してデータ利用の申請を行った。データを入手次第解析に取りかかる。

（７）法制度及び政策提言

情報法制に関する提言の検討のため、フランス・ドイツ・エストニアを中心に、EUにおける法政策に関する文献調査を行い、近時の情報法制の変化に関し確認を行った。

本研究PJが検討、提案する政策のあり方やその実現可能性については、茨木市、各研究グループと意見交換を行い、法制度上の課題の整理をしている。各グループの成果を含めた報告を9月にシンポジウムを開催して行い、117名の参加を得る等、個人情報保護法制上の研究開発領域全体の課題解決に向けた社会との対話を行った。

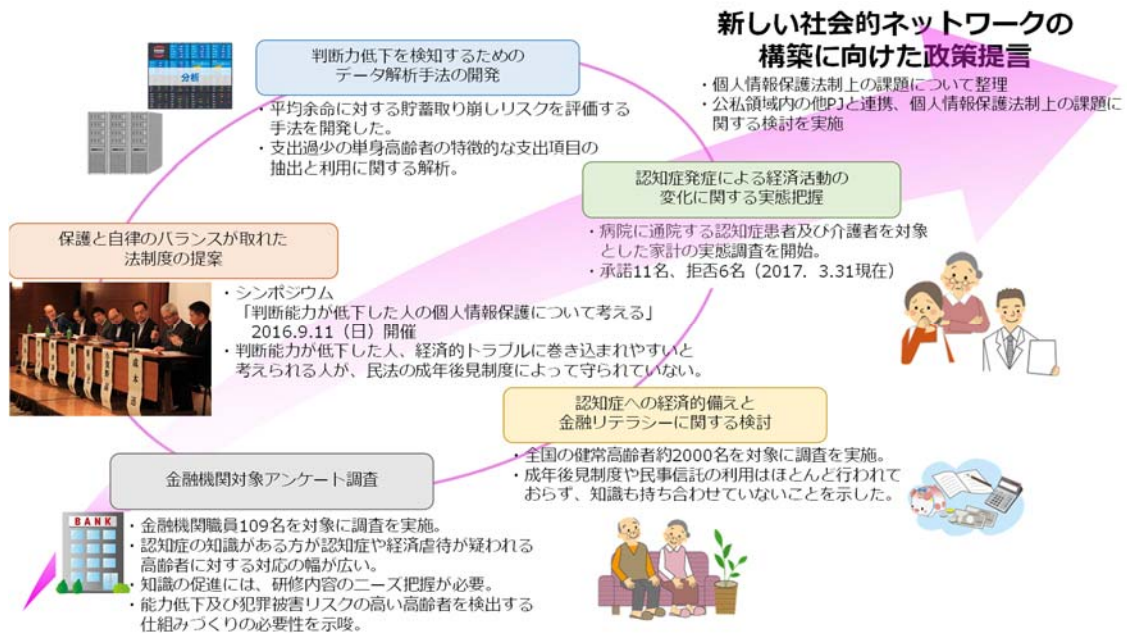


図2 本年度の実施項目及び成果の概要

3 - 4. 会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
2016年5月25日	医学検討グループミーティング	京都府立医科大学	医学検討グループの調査項目選定のために、広島大学角谷准教授、筑波大学河野助教とスカイプで打ち合わせを行った。
2016年7月1日	法的検討グループミーティング	京都府立医科大学	シンポジウム実施に向けて、演題内容について検討した。
2016年7月15日～16日	医学検討グループミーティング	広島大学	医学検討グループの調査項目について広島大学角谷准教授と打ち合わせを行った。
2016年8月1日	政策提言検討グループミーティング	政策研究大学院大学	政策研究大学院大学の角南篤教授に研究内容を紹介し、政策提言の方法について相談した。
2016年8月29日	医学検討グループミーティング	京都府立医科大学	広島大学角谷准教授と調査方法及び解析に関する打ち合わせを行った。
2016年12月	経済的波及効果	広島大学	京都府立医科大学成本教授と経済

14日	検討グループミーティング		波及効果の推計に関する打ち合わせをした。
-----	--------------	--	----------------------

#### 4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

今年度の研究成果は開発段階のため、試行的な利用や社会実験の取り組みは行っていない。次年度以降、能力低下に係るアラームを顧客に出すシステムの開発を中心に、サービスの社会実装モデルのすり合わせを含め、金融機関など特定企業との連携を進めていく。現在、複数の企業とアルゴリズム適用について検討を予定している。また、経済的波及効果の推計は経済活動において判断能力の低下した高齢者の保護と自律のバランスのとれたしなやかな社会的ネットワークの構築という視点に加えて、消費者被害防止等の活動への展開も検討している。

#### 5. 研究開発実施体制

##### (1) 法的検討グループ（小賀野 晶一）

中央大学法学部  
名古屋大学経済学研究科  
慶應義塾大学総合政策学部  
新潟大学法学部  
横浜商科大学商学部  
上海政法学院比較法学研究所中日比較法学研究  
追手門学院大学経営学部

実施項目：

3. 金融機関対象アンケート調査
4. 保護と自律のバランスがとれた個人情報保護の法的条件の検討
7. 法制度及び政策提言

概要：

金融機関など民間企業が有する顧客データから能力低下を検知する仕組みを運用するにあたって生じる、個人情報保護上の本人同意の在り方やデータの利用方法、マイナンバー等の番号の利活用方法等に関しての法的な課題に関する研究を行う。

(2) 医学検討グループ (松岡 照之)

京都府立医科大学  
名古屋大学経済学研究科  
慶應義塾大学総合政策学部  
新潟大学法学部

実施項目：

2. 認知症患者の経済活動に関する実態調査

概要：

医学的見地から、認知症発症に伴う経済活動の変化について実態調査を行う。他のグループの検討に参加して調査結果をフィードバックする。実装に向けて民間企業との連携や地域包括ケアへの統合を検討する。

(3) 能力低下検知システム開発グループ (吉富 康成)

京都府立大学大学院生命環境科学研究科  
実施項目：

6. 金融機関など民間企業が有する顧客データから能力低下を検知する仕組みの開発

概要：

金融機関の個人口座のデータや購買活動のデータから能力低下を検知するシステムの試作に必要な要素技術を開発し、実用化のためのシステムの要件を検討する。実装に向けて民間企業との連携を検討する。

(4) 経済的波及効果検討グループ (角谷 快彦)

広島大学大学院社会科学部  
名古屋大学大学院経済学研究科  
京都大学大学院医学研究科医療経済学分野  
京都府立医科大学  
中部大学経営情報学部

実施項目：

1. 認知症に向けた経済的な備えと金融リテラシーに関する調査
6. 経済的波及効果の検討

概要：

医学検討グループの調査結果を踏まえて行動経済学的な観点からの分析を実施する。また、認知症による社会的費用の推計と、異常検知と情報共有の社会システムが実装された場合の経済的波及効果を推計する。

(5) 政策提言検討グループ (藤田 卓仙)

名古屋大学経済学研究科  
広島大学大学院社会科学研究所  
京都府立医科大学  
慶應義塾大学総合政策学部  
新潟大学法学部

実施項目：

7. 法制度及び政策提言

概要：

法的検討グループと経済波及効果検討グループの成果を政策提言にまとめ、また広く市民との対話を行う。政策提言に際しては、働きかける対象についての検討も行い、研究領域全体に共通の個人情報保護法制上の課題解決を目指す。

## 6. 研究開発実施者

研究グループ名：法的検討グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)
○	小賀野 晶一	オガノ ショウ イチ	中央大学法学部	教授
	藤田 卓仙	フジタ タカノ リ	名古屋大学経済学研究科	寄附講座准 教授
	新保 史生	シンボ フミオ	慶應義塾大学総合政策学部	教授
	鈴木 正朝	スズキ マサト モ	新潟大学法学部	教授
	亀井 隆太	カメイ リュウ タ	横浜商科大学	講師

	江 涛	コウ トウ	上海政法学院比較法学研究所 中日比較法学研究	主任法律学 院講師
	石田 瞳	イシダ ヒトミ	追手門学院大学経営学部	非常勤講師
	福田 智子	フクダ トモコ	中央大学大学院法学研究科	研究補助員
	椎名 基晴	シイナ モトハ ル	椎名弁護士事務所	弁護士
	上林 里佳	カンバヤシ リ カ	京都府社会福祉士会	社会福祉士

研究グループ名：医学検討グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)
○	松岡 照之	マツオカ テル ユキ	京都府立医科大学大学院医学 研究科精神機能病態学	講師
	成本 迅	ナルモト ジン	京都府立医科大学大学院医学 研究科精神機能病態学	教授
	柴田 敬祐	シバタ ケイス ケ	京都府給与厚生課	健康管理医
	加藤 佑佳	カトウ ユカ	京都府立医科大学大学院医学 研究科精神機能病態学	助教
**	大庭 輝	オオバ ヒカル	京都府立医科大学大学院医学 研究科精神機能病態学	特任助教
	大矢 希	オオヤ ノゾム	京都府立医科大学大学院医学 研究科精神機能病態学	助教
	綾仁 信貴	アヤニ ノブタ カ	京都府立医科大学大学院医学 研究科精神機能病態学	助教
	角谷 快彦	カドヤ ヨシヒ コ	広島大学大学院社会科学研究 科社会経済システム専攻	准教授
	新保 史生	シンポ フミオ	慶應義塾大学総合政策学部	教授
	鈴木 正朝	スズキ マサト モ	新潟大学法学部	教授
	河野 禎之	カワノ ヨシユ キ	筑波大学ダイバーシティ・ア クセシビリティ・キャリアセ ンター ダイバーシティ部門	助教
	北岡 力	キタオカ リキ	京丹後市立弥栄病院	医員
	椎名 基晴	シイナ モトハ ル	椎名弁護士事務所	弁護士

	上林 里佳	カンバヤシ リカ	京都府社会福祉士会	社会福祉士
	大谷 凧沙	オオタニ ナギサ	京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学	研究補助員

研究グループ：能力低下検知システム開発グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)
○	吉富 康成	ヨシトミ ヤスナリ	京都府立大学大学院生命環境科学研究科	教授
	田伏 正佳	タブセ マサヨシ	京都府立大学大学院生命環境科学研究科	准教授
	浅田 太郎	アサダ タロウ	京都府立大学大学院生命環境科学研究科	特任准教授
	横山 友也	ヨコヤマ ユウヤ	京都府立大学大学院生命環境科学研究科	特任助教
	加藤 亮太	カトウ リョウタ	京都府立大学大学院生命環境科学研究科	特任研究員

経済的波及効果検討グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)
○	角谷 快彦	カドヤ ヨシヒコ	名古屋大学経済学研究科	特任准教授
	カン ムスタファ	カン ムスタファ	名古屋大学経済学研究科	大学院生
	ドミンゲスアルバロ	ドミンゲス アルバロ	名古屋大学経済学研究科	大学院生
	ラバニ ナヒーード	ラバニ ナヒーード	名古屋大学経済学研究科	大学院生
	高橋 達一郎	タカハシ タツイチロウ	京都大学大学院医学研究科医療経済学分野	大学院生
	綾仁 信貴	アヤニ ノブタカ	京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学	助教
	濱田 知美	ハマダ トモミ	中部大学経営情報学部	助教

研究グループ名：政策提言検討グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)
--	----	------	----	------------

○	藤田 卓仙	フジタ タカノ リ	名古屋大学経済学研究科	寄附講座准 教授
	小賀野 晶一	オガノ ショウ イチ	中央大学法学部	教授
	新保 史生	シンボ フミオ	慶応義塾大学総合政策学部	教授
	鈴木 正朝	スズキ マサト モ	新潟大学法学部	教授
	角谷 快彦	カドヤ ヨシヒ コ	広島大学大学院社会科学研 究科社会経済システム専攻	准教授
	成本 迅	ナルモト ジン	京都府立医科大学大学院医学 研究科精神機能病態学	教授

## 7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

### 7-1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
2016年 9月11日	判断能力の低下した人の 個人情報保護について考 える	全国町村会 館	117名	高齢者の経済活動の法的支援 の在り方を糸口にして、人権 やプライバシーに配慮しなが ら、適切に介入・支援を行い 安全な暮らしをつくるため にはどうしたら良いのか議論 した。

### 7-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

#### (1) 書籍、DVD

- ・なし

#### (2) ウェブサイト構築

- ・(サイト名、URL、立ち上げ年月等)

PPMELT <http://ppmelt.com> 平成28年4月公開

#### (3) 学会(7-4.参照)以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

- ・(シンポジウム等の名称、演題、年月日、場所を記載)
- ・広島医療社会科学センター開設記念シンポジウム、現代医療と社会科学の役割、2016年6月25日、広島大学東千田未来創生センター



### 7-3. 論文発表

#### (1) 査読付き ( 2 件)

##### ●国内誌 ( 0 件)

##### ●国際誌 ( 2 件)

- ・ Kadoya, Y. & Khan, M. Can financial literacy reduce anxiety about life in old age?, *Journal of Risk Research*, forthcoming, 2017
- ・ Kadoya, Y. & Khan, M. Gender differences in the long-term care of older parents: Evidence from India, *Journal of Family Studies*, forthcoming, 2017

#### (2) 査読なし ( 1 件)

- ・ 石田瞳 医療IDへの示唆—ドイツの電子保険証の導入から— 千葉大学人文社会科学研究所, 33, 2016.
- ・ Kadoya, Y. & Khan, M. What Determines Financial Literacy in Japan?, *ISER Discussion Paper*, 982, 2016.
- ・ 亀井隆太 高齢者を支える見守り契約と財産管理契約—任意後見との関わりを中心に— 千葉大学人文社会科学研究所, 34, 2017.
- ・ 小賀野晶一 高齢社会と民法—地域における生活問題を解決するために— 白門 2017年2月号, 2017.

### 7-4. 口頭発表 (国際学会発表及び主要な国内学会発表)

#### (1) 招待講演 (国内会議 3 件、国際会議 0 件)

- ・ 角谷快彦 (広島大学) Can financial literacy reduce anxiety about life at the old age?, 経済産業研究所セミナー、経済産業研究所、2016年5月18日
- ・ 角谷快彦 (広島大学) What determines financial literacy in Japan?, Household Finance コンファレンス、一橋大学、2017年1月21日
- ・ 藤田卓仙 (名古屋大学)、高齢者支援のための個人情報保護、RISTEXセミナー『安全な暮らしをつくる個人情報の保護』 第1回目：高齢者の見守り、TKP市ヶ谷カンファレンスセンター、2016年10月19日

#### (2) 口頭発表 (国内会議 3 件、国際会議 1 件)

- ・ 角谷快彦 (広島大学) What determines financial literacy in Japan?, 日本経済学会、名古屋大学、2016年6月18日
- ・ Yoshihiko Kadoya (Hiroshima University), What determines financial literacy in Japan?, HU-CU Joint Research Workshop on Applied Economics, Hiroshima University, December 5<sup>th</sup>, 2016.
- ・ 藤田卓仙 (名古屋大学)、精神障害者の自律的な経済活動支援に向けたプライバシー法制、第112回日本精神神経学会学術総会、幕張メッセ、2016年6月3日
- ・ 藤田卓仙 (名古屋大学)、精神科医療における人工知能の活用に向けた法政策、科学技術社会論学会 第15回年次研究大会、北海道大学、2016年11月5日

#### (3) ポスター発表 (国内会議 0 件、国際会議 0 件)

## 7-5. 新聞報道・投稿、受賞等

### (1) 新聞報道・投稿 ( 14 件)

- ・「金融ジャーナル」、4月号、コラム掲載
- ・「週刊エコノミスト」、4月12日号、著書の書評掲載
- ・「日本経済新聞」、5月15日朝刊、著書の書評掲載
- ・「Asian Scientist (シンガポール)」、7月14日、研究成果とインタビュー掲載
- ・「早稲田学報」、10月号、著書の書評掲載
- ・「VoxEU (欧州)」、10月1日、研究成果の掲載
- ・「Better Investing (米国)」、11月7日、研究成果の掲載
- ・「広島テレビ『テレビ派』」、12月9日、認知症介護のニュースへのコメント
- ・「日本経済新聞」、1月26日朝刊、連載「介護市場の競争と品質①」掲載
- ・「日本経済新聞」、1月27日朝刊、連載「介護市場の競争と品質②」掲載
- ・「日本経済新聞」、1月30日朝刊、連載「介護市場の競争と品質③」掲載
- ・「日本経済新聞」、1月31日朝刊、連載「介護市場の競争と品質④」掲載
- ・「HU-Plus」、1月号(1月31日)、研究内容の紹介
- ・「日本経済新聞」、2月1日朝刊、連載「介護市場の競争と品質⑤」掲載

### (2) 受賞 ( 0 件)

- ・なし

### (3) その他 ( 1 件)

- ・高齢者の安全で自律的な経済活動を見守る社会的ネットワークの構築 法的検討グループ2016年度成果報告書

## 7-6. 知財出願

### (1) 国内出願 ( 0 件)

### (2) 海外出願 ( 0 件)